

平成 29 年 3 月 23 日

霧島市議会議員 中村満雄 殿
(霧島市議会議長経由)

霧島市長 前田 終止
(農林水産部農林水産政策課扱い)



霧島市議会基本条例第7条第3項の規定に基づき質問のありました件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

霧島木質燃料(株)と霧島木質発電(株)が実施する発電事業等につきましては、両社が宮迫水利組合及び永水地区自治公民館と平成 26 年 4 月 1 日に締結した「生活環境保全に関する協定書」に定めた事項を遵守し行われるべきものと認識しております。

なお、9 点の質問に対して事業者を確認したことを、以下のとおり回答いたします。

1. 野積みされている物体は何か？
ヤシ殻です。
2. その用途は？
梅雨時期に燃焼効率を向上させる助燃剤として使用する計画であると伺っております。
3. その量は？
4,619 トンと伺っております。
4. その物体の搬入経路は？
マレーシア(マラッカ)⇒加治木港⇒霧島木質パイオマス発電所の経路で搬入したと伺っております。
5. その物体の搬入開始時期は？
平成 29 年 3 月 2 日(木)に搬入を開始したと伺っております。
6. 具体的な異臭対策、その改善日は？
対策として、①発電所下の倉庫横に野積みされているヤシ殻については、すべてをブルーシートで覆う②プラントの横に野積みされたヤシ殻については、チップヤードに可能な限り移し、収まらない場合にはブルーシートで覆うと伺っております。なお、改善日については、現在も作業中であることから明確な回答は出来ませんが、1 日も早く作業を終えられるよう努力すると伺っております。
この物体の搬入、用途について霧島市は承知していたか？
事前には伺っておりませんでした。
7. この物体の搬入、用途について永水地区公民館、水利組合に伝達していたか？
伝達していないと伺っております。
8. この物体の搬入、用途について近隣住民の了解を得ていたか？
了解は得ていないと伺っております。